

平成26年度 随意契約の公表(生涯学習部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの随意契約
【生涯学習部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
教育人事課	「全国市有物件災害共済会」学校園建物総合損害共済保険加入	平成26年10月1日	公益社団法人 全国市有物件災害共済会	大阪市北区中之島1-3-20	2,129,942	契約継続条件の影響等の理由により、競争入札が適しないものため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	八尾市生涯学習センター地下一階機械式駐車装置平面化改修	平成26年12月8日	サノヤス・エンジニアリング株式会社	大阪市住之江区西加賀屋二丁目2番11号	3,175,200	既存設備の整備であり、現状や構造・状況等を最も把握していること、関連機器に何らかの影響が発生した場合の対応等を考慮し、既存設備のメーカーと契約。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	女性教育推進事業会場使用料	平成26年11月1日	(公財)八尾市文化振興事業団	八尾市光町二丁目40番地	569,850	2,000人を超える参加者・観覧者があり、交通の便が良く、多人数を収容できるホールが他にないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
八尾図書館	八尾図書館所蔵物の美装等業務	平成26年11月18日	ナカバヤシ株式会社 大阪支社	大阪市城東区中央2-1-23	1,030,536	特殊性を有する所蔵物の移設を行うにあたり、必要な専門的技術を備え、かつ施設の内部構造を熟知した相手方と契約する必要があるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
八尾図書館	八尾図書館付帯物件移設補助業務	平成26年11月25日	ナカバヤシ株式会社 大阪支社	大阪市城東区中央2-1-23	1,620,000	物件の取り外しに際して足場や作業ステージの構築が必要となったが、閲覧室内を含む場所での敷設・解体作業の経験と専門技術を備えた相手方との契約が必要であったため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
八尾図書館	志紀図書館電動書架修繕	平成27年1月22日	金剛株式会社 大阪支店	大阪市中央区伏見町4-4-10	1,053,000	当該設備は同社製であり、電子基盤を含む交換部品の調達や、修繕に伴う設定変更及びメンテナンスが同社しか行えないため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
八尾図書館	カスタムデザイン読書通帳	平成26年12月12日	株式会社内田洋行 大阪支店	大阪市中央区和泉町2-2-2	2,700,000	図書館情報システムと連動して導入した読書通帳機本体が同社製であり、確実に使用できる読書通帳である必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)